

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 14日

青森市長 様

提出者

住 所 青森市大字三内字沢部306番地13

氏 名 株式会社 三仁興業

代表取締役 加賀谷 勇

電話番号 017-763-3152

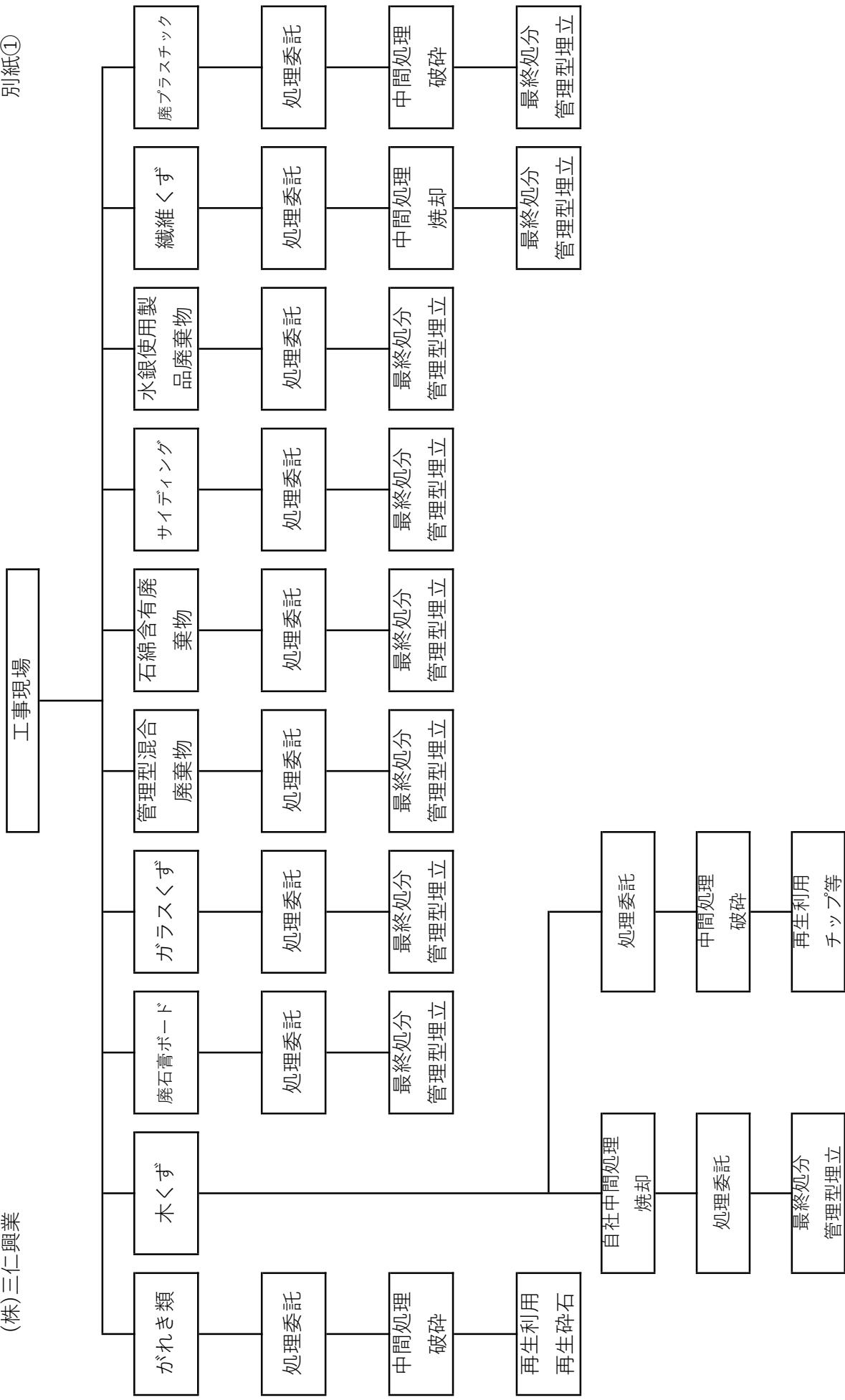
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 三仁興業
事業場の所在地	青森市大字三内字沢部306番地13
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

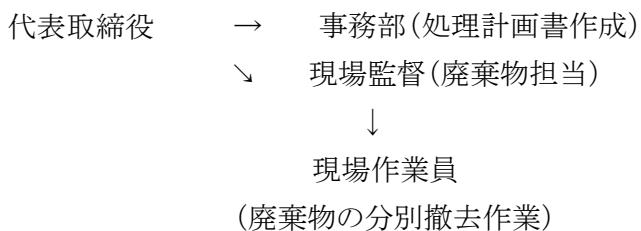
①事業の種類	職別工事業(設備工事業を除く)
②事業の規模	7000万円
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①参照

(日本産業規格 A列4番)



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②参照	
②計画	排 出 量	別紙②参照	t
	(これまでに実施した取組) 現場から無駄な廃棄物が出ないように管理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②参照	
	排 出 量	別紙②参照	t
	(今後実施する予定の取組) 今まで実施してきた取り組みを今後よりいっそう徹底していく。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 取り壊す前に内装、外装、建設設備等の取り外し、屋根ふき材の取り外しを行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後よりいっそう徹底していく。

## 【現状】前年度　令和5年度　実績

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃石膏ボード	ガラスくず	管理型 混合廃棄物	石綿含有 廃棄物	サイディング 製品廃棄物	水銀使用 製品廃棄物	繊維くず	廃プラス チック
排出量	1827.75 t	230 t	93.69 t	20.20 t	106.80 t	44.77 t	6.66 t	0.05 t	29.91 t	7.77 t

## 【計画】目標

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃石膏ボード	ガラスくず	管理型 混合廃棄物	石綿含有 廃棄物	サイディング 製品廃棄物	水銀使用 製品廃棄物	繊維くず	廃プラス チック
排出量	1800 t	220 t	90 t	18 t	100 t	40 t	6 t	0.04 t	28 t	6 t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		69.16 t	t
(これまでに実施した取組) 木材について自社焼却しているが、角材等は薪及びチップ等にも活用して いる。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行 う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量		65 t	t
(今後実施する予定の取組) 今後よりいっそう徹底していく。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③参照	
	全処理委託量	別紙③参照	t t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 処理委託する際に契約書を交わして許可証の確認をしている。廃棄物はなるべく再生利用業者に委託する。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙③

(株)三仁興業

### 【現状】 前年度 令和5年度 実績

【計画】目標

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③参照	
	全処理委託量	別紙③参照 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>全廃棄物について、今後よりいっそう処理委託を徹底していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用できる廃棄物は再生利用業者への処理委託をするよう今後よりいっそう徹底していく。</li> <li>・再生利用できない廃棄物は速やかに最終処分場へ運搬し適正な処理を行うよう処理委託を徹底し、今後よりいっそう努めていく。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるよう前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。